

令和5年度山口市意思疎通支援事業

意思疎通支援者（手話通訳）登録試験実施要項

- 1 目的 山口市意思疎通支援事業の意思疎通支援者（手話通訳）として登録するために必要な技術を審査する。
- 2 試験日時 令和6年1月28日（日） 午前10時00分～12時00分（予定）
- 3 試験場所 社会福祉センターしらさぎ会館（山口市堂の前町1番5号）
- 4 主催 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
- 5 受験資格 山口市在住または在勤の手話奉仕員証所持者
- 6 試験内容 ①実技 読み取り通訳問題 2題
②実技 聞き取り通訳問題 2題
- 7 受験料 無料
- 8 受付期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月5日（金）※1月5日必着
- 9 申込方法 別紙「登録試験申込書」に必要事項を記入し、手話奉仕員証のコピーを貼付の上、しらさぎ会館へ持参または、郵送かメールで申し込んでください。
※「登録試験申込書」は山口市社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができます。
- 10 合格発表 令和6年3月1日（金）郵送にて通知予定

※ 登録試験合格後、山口市意思疎通支援者として登録を希望する場合は
① 山口市内の手話サークルでの活動
② 事前研修への参加
① ならびに②が必要です。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
社会福祉センター しらさぎ会館

山口市堂の前町1番5号

TEL 083-922-3666 担当：中西
syuwa@yshakyo.or.jp